

Title	欧洲諸国の戦費と戦時財政
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1916
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.10, No.3 (1916. 3) ,p.341(69)- 358(86)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19160301-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

男爵 澁澤榮一閣下序文
日本興業銀行總裁 志立鐵次郎君序文

日佛銀行 渡邊千冬君序文
專務取締役 財政經濟時報主筆 本多精一先閣並序

日佛銀行員 豐崎善之助著

佛蘭西の銀行及金融

最新刊

澁澤男序文
に曰く我銀行家諸君斯書に依りて金融の淵源を探知し其長を採り短を補ひ國家興富の大機關に

内容概略

此書は著者が數年來研鑽を重ねたる結果にして佛國銀行全部を網羅し、其特色と業務の大勢を明かにせり。殊に最近の事實を擧げ其間英獨二國の銀行と比較評論す。佛國經濟界を調査する爲め缺くべからざる我國唯一の著述なり。

佛國の經濟狀態 ● 資本國たる佛蘭西 ● 各種銀行の特性 ● 信用證券及手形交換 ● 佛蘭西銀行 ● 三大預金銀行 ● 不動産銀行 ● 地方銀行 ● 個人銀行 ● 殖民地銀行 ● 外國業務銀行 ● 庶民銀行 ● 巴里株式取引所 ● 佛國海外銀行 ● 政策 ● 中小商工銀行制度改革案

法學博士高野岩三郎先生、法學士五十所先生著
最近 獨逸産業の發達

雜錄

歐洲諸國の戰費と戰時財政

堀江 歸一

左に掲ぐるは昨年十二月十八日發刊倫敦「エコノミスト」
戰爭附録を抄譯したるものなり

一 歐洲戰爭の軍事費

千九百十五年度中最初の八箇月間に於ける英國の軍事費は一日百四十九萬磅（外國貸出金を除けば、百二十七萬磅）なりしが、其後次第に増加し、千九百十六年三月三十一日に至る五箇月間は一日四百四十五萬磅（外國貸出金を除けば二百七十四萬磅）に上るものと計算せらる。即ち本年三月末日に至る支拂濟並に豫定經費は

總計十二億二千二百二十萬磅にして、之に外國貸出金四億七千四百八十萬磅を加ふるときは、實に十六億九千七百萬磅に達す可く、更に此外に既往に於ける陸海軍の經常費八千萬磅あることを記應せざる可らず。貸出金中約五千萬磅は殖民地に對して行はれたりと雖も、一方に此金額は合衆國に發行したる英國の公債に依て相殺せらる可し。聯合諸國並に中立諸國に對する貸出金は總計四億二千五百萬磅にして、其重なる貸出先は露國（英國並に他の諸國に於ける露國購入品代金決済の爲めに）佛蘭西（英國に於ける購入品代金決済の爲めに）伊太利、白耳義、塞耳比亞等なり。

佛蘭西の軍事費は議會に於て、議決せられたる所に據るに、千九百十五年六月三十日に至る分六億六千萬磅、同年九月に至る四小半季分二億二千四百萬磅、同年十二月に至る四小半季分二億四千萬磅、本年三月に至る四小半季分三億

二千七百萬磅にして、總計十四億五千萬磅に達す可く、貸出金を除外するときは、交戰諸國中最も多額の戦費を要したるは、獨逸に次ぐものを佛蘭西とせざるを得ず。佛蘭西は露國、白耳義、塞耳比亞等に貸出金を爲し、初年度に於て既に五千萬磅に上れりと稱せられたるが、一方に合衆國より五千萬磅を借入れ、又英國に巨額の借入金を爲したり。

露國の戦費は千九百十四年十一月十四日まで一分一億八千八百萬磅(動員費を含む)千九百十五年七月十四日までの分五億七千六百萬磅、千九百十五年八月十四日までの分六億三千九百萬磅、千九百十六年一月に至る七箇月の戦費四億二千九百萬磅、千九百十六年一月に至る一年間の戦費七億六千四百萬磅と計算せられ、開戦以來の總額十億磅に上る可し。開戦當初に於ては、動員費を除き一日の戦費は百四十萬磅なりしが、昨年八月の計算に據れば、二百萬磅に千

九百十五年中の計算に據れば、二百十萬磅に増加したり。露國は交戰諸國中の小國に對して、多少の資金を貸與したれども、一方に英米佛諸國より購入品、代金決済の爲めに、貸出金に超過する借入金を爲したり。

伊太利は昨年五月二十三日を以て、戰爭に參加したるが、其以前既に交戰準備の目的を以て八千萬磅の資金を費し、昨年九月三十日に至る四箇月間に於て連月千四百六十萬磅、千六百五十萬磅、千七百四十萬磅、千六百六十萬磅を費し、總額一億四千五百萬磅に當れり。

獨逸の戦費に就ては、議會の議定したる所に據るに、千九百十四年八月並に同十二月各二億五千萬磅を、昨年三月同八月並に十二月各五億萬磅の議定を経たり。昨年八月軍事費を要求するに當り、大藏大臣ヘルフェリツヒ氏は一箇月の戦費一億磅と計算したるが、開戦以來十七ヶ月内に二十億磅の戦費を要求したる事實に徴す

大過なかる可きか。

るときは、當時の戦費一日分は此程度に居り、今日に於ては其以上に在るものと認む可く、此外にユリウス塔内に藏置せられたる戰爭準備金一千二十五萬磅、千九百十四年より同十六年に亘る三箇年間の軍事賦課金の収入も戦費に供せられたるものとす可し。英國が戦時多額の増税を行ひたるに反し、獨逸が何等特殊の課税を爲さざる一理由は戦前既に斯る増税を試みたるに存す。此外獨逸は土耳其、ブルガリヤ並に中立國に大なる貸付金を爲したるが、埃洪國の財政が如何なる程度まで獨逸の援助を受けつゝあるやは、實際に明ならず。

埃洪國の戦費に就ては之を明にするの資料に乏しと雖も、昨年八月ヘルフェリツヒ氏が同盟諸國の軍事費を以て、一日五百萬磅と計算し、一方に獨逸一箇月の軍事費を一億磅と計算したる事實より推究するときは、埃洪國並に土耳其は一箇月五千萬磅の戦費を要するものと認めて

三十一日までの戦費を含み、第四項の金額は今
後行はるゝ交戦國間の起債に依て、増減を加ふ
るを要す。(單位は百萬磅)

	初年度		第二年度		年度	
	直接費用	直接費用	直接費用	直接費用	直接費用に貸付、借入金を加減したる額	直接費用に貸付、借入金を加減したる額
英國	五五〇	一、〇〇〇	一、五五〇	二、〇二五		
佛蘭西	六八〇	九七五	一、六五五	一、七五五		
露西亞	六二五	八〇〇	一、四二五	一、二〇〇		
伊太利	一一〇	二五〇	三六〇	二二五		
白耳義并に塞耳比亞	一一〇	一〇〇	二二〇	四五		
聯合諸國合計	二、〇八五	三、一二五	五、二一〇	五、二五〇		
獨逸	八五〇	一、二五〇	二、一〇〇	二、二七〇		
奧匈國	五〇〇	六〇〇	一、一〇〇	一、一〇〇		
土耳其并に勃牙利	四〇	一三〇	一七〇	三〇		
同盟諸國合計	一、三九〇	一、九八〇	三、三七〇	三、四〇〇		
總計	三、四七五	五、一〇五	八、五八〇	八、六五〇		

初年度に就て見るに、其前半に於ては、一日平均九百二十萬磅、其後半に於ては、一日平均一千萬磅の戦費を支出したる計算なるが、其増加額の大ならざるは、前半季に於て動員費の大きき結果にして、隨て第二年度に於ては、一日平均一千四百二十萬磅の多きに上れり。次に人員の損傷に就ては、戦死者又は永久に勞働不能と爲れる者を其平均生産能力六箇年間の價值に據つて、換算するときは、左の如き數字を得べし。

	死傷 失踪者		戦死病死并に永久勞働不能者		人的資本一名	人的資本減損
	戰死病死并に永久勞働不能者	久勞働不能者	戰死病死并に永久勞働不能者	久勞働不能者		
英國	八〇〇,〇〇〇	二三五,〇〇〇	六〇〇,〇〇〇	一四〇,〇〇〇	六〇〇	一四〇百萬磅
佛蘭西	二,〇〇〇,〇〇〇	五一五,〇〇〇	五〇〇,〇〇〇	二六〇,〇〇〇	五〇〇	二六〇
露西亞	五,〇〇〇,〇〇〇	九八〇,〇〇〇	二七五,〇〇〇	二七〇,〇〇〇	二七五	二七〇
伊太利	五〇〇,〇〇〇	一四〇,〇〇〇	三五〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	三五〇	五〇
白耳義并に塞耳比亞	五五〇,〇〇〇	一三〇,〇〇〇	三五〇,〇〇〇	四五	三五〇	四五
合計	八,八五〇,〇〇〇	二,〇〇〇,〇〇〇	三,八二〇,〇〇〇	七六五	三八二	七六五
獨逸	三,七〇〇,〇〇〇	九九〇,〇〇〇	四五〇,〇〇〇	四四五	四五〇	四四五
奧匈國	三,一〇〇,〇〇〇	八四〇,〇〇〇	四〇〇,〇〇〇	三三五	四〇〇	三三五
土耳其并に勃牙利	六〇〇,〇〇〇	一五〇,〇〇〇	二七五,〇〇〇	四〇	二七五	四〇
合計	七,四〇〇,〇〇〇	一,九八〇,〇〇〇	四一四,〇〇〇	八二〇	四一四	八二〇
總計	一六,二五〇,〇〇〇	三,九八〇,〇〇〇	三,九八〇,〇〇〇	一,五八五	三九八	一,五八五

交戦諸國の總人口は四億四千七百萬人にし
て、戦死、病死並に永久勞働不能者の數三百九十八萬人を之に對せしむれば、比率九厘に當れり。更に之を大別すれば、聯合諸國の人口三億に當れり。更に上記二表に於ける戦費を交戦諸國の總人口に對する死亡並に不能者二百萬人は七厘にして、同盟諸國の人口一億四千三百萬人に對する死亡並に不能者百九十八萬人は一分四厘に當れり。

國の國富、國民所得並に國民貯蓄高に對照すれば、左の如し。

(單位は百萬磅にして、活弧内の數字は人口一人當、其單位は磅なり)

國	國富	國民所得年額	國民貯蓄年額	戰費	戰費と國富との比率	戰費と國民所得との比率	戰費と國民貯蓄との比率
英國	1,200(三九〇)	3,150(四九〇)	3,500(八二〇)	1,500(四〇六)	八分八厘	七割二分	四割四厘
佛蘭西	1,000(三〇〇)	1,500(三七五)	3,500(八二〇)	1,950(四七九)	一割四分七厘	三割八分	七割六厘
露西亞	1,100(三三〇)	1,500(三八〇)	3,500(八二〇)	1,950(四七九)	一割四分二厘	二割三分	七割八厘
伊太利	500(一五〇)	850(二四七)	1,500(三九〇)	510(一三二)	五分九厘	四割八分	三割八厘
白耳義并に塞耳比亞	2,750(八二五)	3,500(八二〇)	500(一三二)	550(一四〇)	九分六厘	七割六分	四割二厘
合計	3,750(一一二五)	6,450(一八七五)	1,000(二七五)	5,975(一五〇七)	一割一分五厘	九割三分	六割四厘
獨逸	1,000(三〇〇)	2,100(六三〇)	3,500(八二〇)	2,500(六三〇)	一割五分九厘	三割二分	七割七厘
奧洪國	900(二七〇)	1,100(三三〇)	1,000(二七五)	1,500(三九〇)	一割五分九厘	三割	七割七厘
土耳其并に勃牙利	1,750(五二五)	2,000(六〇〇)	300(八二)	300(八二)	一割三分	一割五分	七割
合計	2,650(七九五)	3,500(一〇五〇)	580(一六二)	4,190(一〇九三)	一割五分七厘	三割	七割二厘
總計	7,950(二三八五)	9,950(二九八五)	1,680(四七五)	10,120(二七〇七)	一割三分八厘	一割三分	六割

上記の數字に於ては、建物、鐵道、農事施設等の破壊、北部佛蘭西、白耳義、東普魯西、波蘭、ガリシヤ、塞耳比亞等が敵國軍隊に占領せ

られたる爲めに、生じたる生産上の減損、恩給費、船舶並に荷物の破壊、食糧金屬並に原料品貯藏高の減少、軍需品製造に供せらるる機械の

廢損、正常なる新資本放下の停止に基く國富増加の停滯、將來に於ける貿易並に所得の減少、殊に有價證券市價並に一般財産價格の低落等を加算せずとも、是等の諸項が國富並に國民所得

を減損せしむるの大なるや論を俟たざるなり。交戰諸國の公債が戦時著しく増加したるは明白の事實にして、公債發行額、利率並に利子支拂高を表示すれば、左の如し。(單位は百萬磅)

國	公債増加額	利率	利子支拂高	戦前の公債現在高
英國	1,380	五分	六九	七〇七
佛蘭西	1,900	五分	九五	一,三二五
露西亞	1,500	五分	七五	九八八
伊太利	400	五分	二〇	五五一
白耳義	220	五分	六	一四八
塞耳比亞	100	六分	六	一四
聯合諸國	5,400	一分	二七一	三,七二六
獨逸	2,100	五分	一〇五	二四〇
奧洪國	1,150	五厘	六六	四八九
土耳其	150	六分	九	一五一
勃牙利	30	六分	二	三五
同盟諸國	3,430	一分	一八二	九一六
總計	8,830	一分	四五三	四,六四二

之を概言すれば聯合諸國は戦争の爲めに、戦前の公債總額に對して、一倍四以上、同盟諸國は三倍七以上の増加を呈したるものにして、戦時發行せらるゝ公債の利率が平時の公債に比較して、高き以上は、利子支拂高の増加の更に急なるは、論を俟たざるなり。

二 英國の戦費内容

	陸海軍	外國貸出金	諸雜費	合計
一九一四年一月三十一日	一〇二、〇	五二、八	二四、六	三五七、〇
一九一五年三月三十一日	一七八、六			
一九一五年六月二二日	一四一、〇	二六、〇	一一、〇	一七八、〇
一九一五年七月二七日	七七、〇	一八、〇	四、三	九三、三
一九一五年九月二一日	一一七、七	五八、七	九、八	一八六、二
一九一五年十一月六日	一三三、二	七二、〇	二六、〇	二三一、二
一九一五年十一月六日	七四九、五	三二六、五	七五、七	一、〇五一、七

一九一六年三月三十一日	三五六、一	二四八、三	四〇、九	六四五、三
一九一六年三月三十一日	一、一〇五、六	四七四、八	一一六、六	一、六九七、〇

同上戦費一日平均表(單位百萬磅)

	陸海軍費	外國貸出金	諸雜費	合計
一九一四年一月三十一日	〇、八六	〇、二二	〇、一〇	一、四九
一九一五年三月三十一日	一、四八			
一九一五年六月二二日	一、九三	〇、三六	〇、二五	二、四四
一九一五年七月二七日	二、二〇	〇、五一	〇、二二	二、八四
一九一五年九月二一日	二、一〇	一、〇五	〇、一八	三、三三
一九一五年十一月六日	二、三八	一、二八	〇、四六	四、一三
一九一五年十一月六日	一、六三	〇、四九	〇、二六	二、二九
一九一六年三月三十一日	二、四六	一、七一	〇、二八	四、四五
一九一六年三月三十一日	一、八二	〇、七九	〇、一九	二、八〇

開戦以來英國民は戦時財政の國民に加ふる壓迫の程度に就て、深き理解を有せざりき。近時に至り、此點に就て憂慮するものなきに非ずと雖も、尙ほ戦費の内容に就て、之を詳にする者多しとせず。左表は陸海軍經常費(一年八千萬磅)並に軍事公債の利子を除き、時期に依て戦費を區分したるものなり。(單位は百萬磅なり)

昨年十一月アスキス氏は軍事費豫算を説明するに當り、陸海軍費増加の原因を以て、(一)兵站省の行政、(二)歐洲、亞細亞、阿非利加に於ける數多の野戰、(三)陸軍兵員の膨脹等に歸し次に外國貸出金に就ては、千九百十五年三月三十一日まで、陸海軍費に對して、一割八分五厘を増加するに止まれるが、漸次増加して、二割三分五厘より五割と爲り、今日に於ては五割四分に上り、本年三月末に於ては、七割に上らんとするの有様なり。從來の貸出金總額二億二千六百五十萬磅の内、一億八千七百十萬磅は諸外國に對して、三千九百四十萬磅は殖民地に對して行はれ、又今日より千九百十六年三月末日までに行はる可き貸出金は二億四千八百三十萬磅に上るものと計算せらる。

前掲千九百十五年十一月六日に至る四百六十六日間の諸雜費は七千五百七十萬磅に上る計算なるが、其内譯は左の如し。(單位は百萬磅)

- (一) 食糧供給 三二、一
(内二四、六〇〇、〇〇〇磅は一九一五年六月六日まで支拂濟)
 - (二) 支拂豫前手形 二七、六
(一九一五年七月十七日より同十一月六日に至る間に支拂濟)
 - (三) 鐵 道 八、〇
(内六、九〇〇、〇〇〇磅は一九一五年三月三十一日以前に支拂濟)
 - (四) 雜 五、四
 - (五) 前記(一)、(三)、(四)の諸項に關するも適宜配分せられざるもの 三、六
- 合計 七五、七

戦費に應ずる財源として、英國は千九百十四年十一月三分五厘利付軍事公債(千九百二十五年より同二十八年に至る間償還)、三億五千萬磅を價格九十五を以て發行し、更に千九百十五年七月四分五厘利付公債(千九百二十五年より同四十五年に至る間償還)の無限發行を試み、五億九千萬磅の現金應募を收め、其内の五億七千萬

磅は百磅以上の應募者に依て、一千五百萬磅は五磅以上の金額を以て、郵便局を通じて、五百萬磅は額面五志、十志並に二十志の領收證と引換に應募せられ、此外に新公債應募者は毎百磅の應募に付き、七十五磅の二分五厘利付コンソール公債に對して、新公債五十磅を受け、七十八磅の二分五厘利付年金證書を以て新公債五十磅を受け、二分七厘五毛利付年金證書を以て、新

公債五十磅を受け、三分五厘利付軍事公債に現金五磅を添ゆるときは、其百磅を以て、新公債百磅に引換ふるを得る規定に據り、舊公債の引換に屬するものを加へて、八億五千九百五十萬磅の新公債を發行することゝ爲れり。今、舊公債の借換並に之に關聯する現金應募を掲ぐれば左の如し。

	借換前の現在高	借換られたる高	現 存 高	現金應募
二分五厘コンソール	五三六、一〇一、一六一磅	二〇四、〇〇〇、〇〇〇磅	三三二、一〇一、〇〇〇磅	二七二、〇〇〇、〇〇〇磅
同 年 金	二九、八一二、四〇五	七、五〇〇、〇〇〇	二二、三〇〇、〇〇〇	九、六一〇、〇〇〇
二分七厘五毛年金	三、八一三、五六六	一、〇〇〇、〇〇〇	二、八〇〇、〇〇〇	一、三四〇、〇〇〇
三分五厘軍事公債	三五〇、〇〇〇、〇〇〇	一三五、〇〇〇、〇〇〇	二一五、〇〇〇、〇〇〇	一四一、七五〇、〇〇〇
合 計	九一九、七二七、一三二	三四七、五〇〇、〇〇〇	五七二、二二七、一三二	四二四、七〇〇、〇〇〇

三分五厘利付軍事公債所有者の應募高中、六百七十五萬磅に對しては、公債發行せられず、又諸官廳の所有する各種公債は一億八千四百萬磅に上れるを以て、戦前現存の公債の一半以上

は新公債に借換へられたるものと見る可し。更に以上の借換公債並に現金應募に對して發行せられたる公債の高左の如し。(單位百萬磅)

二分五厘コンソールと引換 一三六、〇

同年金と引換 四、八
 二分七厘五毛年金と引換 七
 三分五厘軍事公債と引換 一三五、〇
 借換に伴う現金應募 四一八、〇
 普通の現金應募 一六五、〇
 合 計 八五九、五

昨年十月英佛兩國は相聯合して、米國市場に五億弗の五分利付公債を發行し、九十六の價格を以て引受人之を引受け、公衆に對して九十八の價格を以て賣却せられたり。同公債は千九百二十年十月額面を以て償還せらるゝも、尙ほ所有者にして同年四月を以て豫告を爲すときは、四分五厘利付十五年据置二十五年間償還の公債と引換へらるゝを得べし。

是等三回の公債發行に依て、英國は九億七千四百五十萬磅の收入を實收し、外に期限三、六、九並に十二箇月に亘る大藏省證券を發行し、昨年十二月其高三億五千八百三十九萬四千磅に上れり。而して是等大藏省證券は本年二月二十七日

日を以て満期と爲る可き割引歩合二磅十七志一片の證券一千萬磅を除き、盡く昨年四月中旬以來公衆の要求するに隨ひ、英蘭銀行の店頭に於て、適宜時の金融状態に従ひ、割引歩合を定め發賣し、所謂店頭賣却法 (Over-the-Counter Method) に據れるものなり。今此發賣法に據る大藏省證券の割引歩合を見るに、左の如し。

三箇月	六箇月	九箇月並に十
期限	期限	二箇月期限
四月中旬以降	二%	三%
八月九日以降	四%	四%
十月二十七日以降	四%	四%
十二月十二日以降	五%	五%

十一月十二日以降の割引歩合は爲替相場の恢復を謀る目的を以て、引上げられたるものにして、此利率を以てするときは、事實政府は五分二厘五毛の利子を以て、預金を收受すると異なる。近く大藏省證券の利率が總て五分に引上げらるゝは世人の豫想する所にして、現に最近

五分利國庫債券の無限發行公表せらるゝに至れり。

假に歐洲戦争が本年三月三十一日までに終熄するとするも、講和條約締結並に批准前に於ける休戦期時を通じて、交戦國の陸海軍が依然戦時の現狀を維持し、講和條約成立後漸次軍隊を召還し、之を平時の状態に復せしむる以上は、

戦争終熄後に於ても四箇月間一日平均三百萬磅の戦費を要するものとすること至當なり。此一事を念頭に置き一方に軍事公債に對する利子新税の收入戦費等を計算して、千九百十六年度に至る歳計の收支を打算するに大略左の如くなる可し。(單位百萬磅)

經 入 費	一九一三十四年	一九一四一五年	一九一五十六年	一九一六十七年	合 計
收入	一九八	五六一	一、五九〇	六六六	
不足	二二七	三〇五	三〇五	三八七	
直接戦費	三三四	一、二八五	二七九		
軍事公債利子	三五七	一、三四〇	三七八		
總 計	三六〇	一、三九二	四六八		
一九一三十一四年度に超過する新税收入	二六	一〇七	一八九		
不 足	三三四	一、二八五	二七九		
食糧供給、支拂借換前手形等に對する賠償金				一、八九八	
戦前の公債に加重せらる可き公債の高				五八	
				一、八四〇	

即ち公債發行に依て、千九百十四年より千九百十七年までに調達するを要する金額は十八億四千萬磅なるが、此内九億七千四百五十萬磅は額面九億八千六百七十五萬磅の公債發行に依て實收せられ、殘額八億六千五百五十萬磅に當れり。若しも此公債が今後額面を以て發行せられんか、戦前の公債現在高に十八億五千二百二十五萬磅を加重すること爲る可し。戦前の確定並に流動公債は六億四千八百九十二萬五千二百十磅なりしが、此内の七千百萬磅は第二回軍事公債借換の際に銷却せられ、五億七千八百萬磅と爲れるが故に、之に右の増加額を加ふるときは、二十四億三千萬磅に當る可く、第一回第二回軍事公債は各々四分又は四分五厘の利廻に當る計算を以て發行せられ、又政府は五分二厘五毛の利子を以て大藏省證券を發行せるが故に、利子は概算五分に上る可し。試に各種公債の元金並に利子を掲ぐるに左の如し。(單位一千磅)

元 金	利 子
五分利新公債	九〇五、〇〇〇
五分利英佛公債	五三、五〇〇
四分半利軍事公債	八五九、五〇〇
三分半利軍事公債	二一五、〇〇〇
有期年金	二六、二〇〇
合 計	二、〇五九、二〇〇
二分七厘五毛年金	二、八〇〇
二分五厘年金	二二、三〇〇
二分半年ソル	三三二、一〇〇
二分半英蘭愛	一三、六〇〇
關銀行借入金	一三、六〇〇
總 計	二、四三〇、〇〇〇
	一〇五、九五五

右の表に於て、英國が今後發行す可き公債を九億五百萬磅とし、其利率を五分としたるが、斯る公債の發行せらるゝ場合には、政府は舊來の低利公債所有者に向つて、低利公債を以て、高利公債の應募に充つることを許容す可きが故に、全體の公債利率は上進し、利子支拂高を加重するに至らざるを得ず。隨て戦後公債利子の支拂高が前表の如く、一億五百九十五萬五千磅

に止まるとするは、最も内端の計算なりと知る可く、此以外に元金償還高の存在することをも念頭に置かざる可からず。然れども二十四億三千萬磅の公債に對して、一方に英國が外國政府並に殖民地に貸付けたる金額四億七千五百萬磅あり、之を五分利として、元金を十九億五千五百萬磅に、利子を八千六百六十萬磅に減ずるを

得べし。

三 既往に於ける大戦争の戦費

左記の表は英國がナポレオン・クライミヤ・ポア並に今回の戦争に於て、支辨したる戦費に就き大英學術協會經濟部の調査したるものなり (單位は百萬磅)

對 佛 戰 争	クライミヤ戰争	ポア戰争	現 戰 争
一七九三—一八一五年	一八五四—一八五六年	一八九九—一九〇二年	一九一四—一九一六年
入 口	一五、〇—一九、四	二七、九—二八、三	四一、二—四二、六
直接 戦 費	六五〇	六七、五	二一—
同上 人口 當	三五磅八	二磅四	五磅
公債收入に據れるもの	四三六	三二	一四三
同上 比 率	六割七分	四割七分五	六割八分
戦時收入に據れるもの	二一四	三五、五	六八
同上 比 率	三割三分	五割二分五	三割二分
同 上 年 割 額	一一	一三、五	二五
戦前戦後公債費人口當	一三志—三三志六	二二志—二三志	一一志六片—一三志六片—一〇志六片—三七志

戦前戦後租税入口當	二五志九片一五三志六片四二志一四八志	四四志三片一五五志六片七五志六片一四九志
戦前戦後國民所得	二五〇一三〇〇	五〇〇一五五〇
國民所得と戦前戦後の租税との比率	七分七五—一割七分二五—一割一分一割二分	五分五厘—六分五厘
戦前戦後國民貯蓄	四〇一五〇	八〇一九〇
戰後の歳計如何	二七〇一三〇〇	三七五

四 戦後の歳計如何

交戦諸國は戦後如何にして其債權者に對する支拂を爲す可きか。是れ今日財政家の注意を促しつゝある問題なり。彼のナポレオン戦争後諸國を通じて貧困に陥り、爲めに四十年間歐洲の平和を維持するを得たるが如く、今回の戦争に於ても亦同様の事なしとす可からず。試に諸國が千九百十七年三月末日を以て平和時代の財政状態に入り、又陸海軍並に文事上の經費に就ては、千九百十三年度の會計年度に於けると同一の程度を維持するものと假定して、歳計の變動を推測するに、左の如し。(單位は一千磅)

英 國	一九一三—一四年	一九一七—一八年
陸 軍	二八、三四六	二八、三四六
海 軍	二四、四八五	二四、四八五
公 債	四二、四三八	一一七、〇〇〇
其 他	一八四、三九二	一八四、三九二
合計	三〇九、四二五	三八三、九八七

海 軍	四八、八三三	四八、八三三
公 債	二四、五〇〇	九四、〇〇〇
文事其他	九五、八一四	九五、八一四
合計	一九七、四九三	二六六、九九三
佛 蘭 西	三九、三二九	三九、三二九
海 軍	一八、六八七	一八、六八七
公 債	五一、四五七	一四六、〇〇〇
其 他	八〇、〇七一	八〇、〇七一
合計	一八九、五四四	二八四、〇八七
獨 逸	七三、八三三	七三、八三三
海 軍	二四、〇一三	二四、〇一三
公 債	一一、一七八	一一七、〇〇〇
其 他	七四、九一七	七四、九一七
合計	一八四、九四一	二七九、七六三

即ち戦後交戦諸國が千九百十四年の収入状態を維持し、又商工業が戦前と同一の収入を歳計上に生ぜしむるまでに恢復したりとするも、尙

は各國歳計に於ける収入の不足は英國六千八百萬磅、佛蘭西九千三百萬磅、獨逸一億三百萬磅に上るに計算なり。次に露西亞、伊太利、奧洪國等に就て、同様の事情を尋ぬるに左の如し。

露 西 亞	一九一三年	一九一七—一八年
陸 軍	五八、一一〇千磅	五八、一一〇千磅
海 軍	二四、四八五	二四、四八五
公 債	四二、四三八	一一七、〇〇〇
其 他	一八四、三九二	一八四、三九二
合計	三〇九、四二五	三八三、九八七
伊 太 利	一九一三年	一九一七—一八年
陸 軍	一六、九七三	一六、九七三
海 軍	一〇、二六九	一〇、二六九
公 債	一八、六五六	三八、〇〇〇
其 他	五八、九三九	五八、九三九
合計	一〇四、八三七	一一四、一八一
奧 洪 國	一九一三年	一九一七—一八年
陸 軍	二三、八五二	二三、八五二
海 軍	三、〇九四	三、〇九四
公 債	三三、一二九	九九、〇〇〇
其 他	一七七、五六三	一七七、五六三
合計	二三七、六三八	三〇三、五〇九

五 爲替相場

歐洲戦争破裂の當時世界の爲替市場攪亂せらるゝと共に、倫敦の爲替相場は格外に有利なる點まで騰貴したり。蓋し倫敦は債權國たる地位に居り、一度び其短期の債權回收に着手せんか之に應ずる爲めに、英國宛爲替手形を得るに難きが故にして、現に紐育に於ては、電信爲替の平準相場は四弗八十六仙半なるに拘はらず、倫敦宛爲替相場は六弗五十仙の高きに至れり。然るに昨年於て事情の一變したるは何故なりや蓋し大戦争に伴う一の變動は貿易の均衡を打破するに至れる一事にして、交戦諸國は巨額の軍需品を購入すると共に、其生産的能力に打撃を蒙り、貿易の均衡不利と爲り、爲替相場亦自國に逆なるを免かれず。獨逸並に奧地利は其外國貿易の極度に減少したる爲めに、自ら他と事情の異なるものありと雖も、貿易上の關係より、爲替相場の不利と爲れるの最も甚だしきは倫敦宛紐育爲替相場に之を見る可く、左に掲ぐるは

昨年中毎月々初に於ける紐育電信爲替相場なり
(平準相場は四弗八六仙半なり)

一月	四弗八四五	七月	四弗七七一二五
二	四 八四	八	四 七六七五
三	四 八一七五	九	四 六三
四	四 八〇	一〇	四 七二二五
五	四 七九七五	一一	四 六五六二五
六	四 七八七五	一二	四 七〇七五

英國の外國貿易は輸出に對して、輸入の超過するもの甚だ多く、米國の有價證券が或る程度まで英國の所有者に依て、紐育に賣戻されたりと雖も、其效果大ならず、八月に至つて前表の示す如き相場を呈し、結局英佛聯合の公債の發行を見ることゝ爲れるものなれども、相場は容易に平準點に近づく能はず、遂に大藏大臣マツケン氏をして米國有價證券の賣戻計畫を案出するに至らしめたり。

佛蘭西は米國に對する關係に於ては、英國に類似するものありと雖も、一方に同國は英國に債務を負ひ、隨て倫敦宛參着相場は巴里に於て著しく騰貴したり。即ち開戦當初二三箇月間は相場は平準點以下に居れるが、昨年二月以來次

第に上進し九月には二十七法六十と爲れり。是れ輸入の劇増に加ふるに、金輸出の困難なるが爲めに相場の恢復を妨ぐるものにして昨年中毎月初の參着相場左の如し。(平準相場は二十五法二十二半なり)

一月	二五法二二	七	二七法一〇
二	二五 一〇五	八	二六 九〇
三	二五 三三	九	二七 六〇
四	二五 五二	一〇	二七 二三
五	二五 五二五	一一	二七 五三
六	二六 〇一	一二	二七 四五

諸國の爲替相場は中立國を介して、其變動を知るを得べく、和蘭の爲替市場は戦争以來重要と爲り、倫敦市場の業務を蠶食するに至れると共に、和蘭貨幣は他國貨幣の價格の標準たり。左表は昨年十一月中旬に於ける諸外國貨幣の和蘭貨幣に對する打歩を示すものなり。

伯 林	四八、〇二五	五九、二六	一割九分
維 納	三四、〇六二五	五〇、四一	三、二五
コ ー ン	六三、六五	六六、六七	四五
倫 敦	一一、二二	一一、二二	七五
紐 育	二二、九六五	二四、八〇八	三七五

公開工業研究所に對する私見 (下)

山 崎 繁 樹

翻て歐米諸國に於ける理化學工業に對する研究機關を一瞥すれば、獨逸には伯林王立材料試験所、帝國物理學研究所の外カイゼル維廉科學研究所あり、佛國には工藝試験所あり、英國には國立物理化學研究所あり、北米合衆國には國立標準局あり、其他富者篤志家又は工業會社自身の私設に係る研究所は殆んど枚擧に遑わらず、就中米國の「カーネギー」研究所の如き其規模の廣大なる世界第一と稱せらる。又獨逸「エルバーフェルド」染料會社が四十人の博士を顧問と爲せるを知らば、如何に其規模の大にして新研究に巨費を投せるかを想像し得らるべく、又併て(一九〇五年秋)化學研究所設立協會(Verband Chemische Reichsanstalt)が伯林に開催したる相

談會に於て、研究所及所長官舎建築費に百六十萬馬克を支出し經常費を約二十二萬馬克とするの議を討議するや、伯林「アニリン」染料會社(エルバーフェルド)會社に比すれば其規模素より小なり)の一重役が自身の會社が研究に對して消費する金額にも及ばざるの故を以て其經常費の過少なるを極言し四十萬馬克説を主張したるが如き、更に馬獅子會社の如き大工業會社が皆新研究の爲めに年々幾十萬圓の財を消費して惜むなきに見れば、如何に一般を通じて戮力協心理化學の學理と之れが應用の研究とに努力しつゝあるかを想見し得ると同時に、歐米文明國の化學工業の隆盛なる其由來する所決して偶然に非ざるを知り得べし。

今獨逸の先覺者にして化學の大家なる「エミルリフイジヤ」ネルンスト、「オストワルド」三氏の手に成れる化學研究所設立趣意書の一部分を次に摘録せん。